



# 小栗キャップの News Letter

税理士法人オグリ 代表社員・税理士 小栗 悟

岐阜本部 〒500-8847 岐阜県岐阜市金宝町1-3 岐阜第一生命ビル 4F

TEL : 058-264-8858 FAX : 058-264-8708

名古屋本部 〒460-0002 名古屋市中区丸の内一丁目16-15 名古屋フコク生命ビル 6F

TEL : 052-222-1600 FAX : 052-222-1611

Email : [info@otc-oguri.com](mailto:info@otc-oguri.com) <http://www.otc-oguri.com>

2017年2月21日(火)

## 条文では「ハマチ」でないダメ？ ブリの養殖は変動所得？

### 海面養殖魚の主役は「ブリ類」「マダイ」

魚が美味しい季節となりました。アナゴ、イシダイ、シマアジ、ヒラメ、ブリやタコなどが舌を愉しませてくれます。

天然物は美味とされていますが、養殖物もよく出回っています。少し前の資料（H24 農水省）ですが、ブリ類・マダイの天然・養殖の割合は次のとおりとなっています。

	生産量	生産額（価格）
ブリ類	養殖61%・天然39%	養殖81%・天然19%
マダイ	養殖79%・天然21%	養殖80%・天然20%

この2種類は、日本における魚の養殖の主役です。海面養殖業の収穫量（H27 農水省）を見ると、魚類養殖24.5万tのうち約8割がブリ類（13.9万t）とマダイ（6.4万t）で占められています。

一方、経営面では、これらの養殖は収支ともに大規模となり、漁労所得の変動が大きく、不安定な傾向があるようです。

### 所得税・平均課税の対象となる「変動所得」

所得税は超過累進税率（高所得部分の所得について高税率）を採用しているため、収入の変動が大きい業種は、収入が少ない年は税額が少なくても、「大当たり」の年は高率の税率が課せられるため、年々安定した収入がある人と比べると税負担が高くな

ってしまうことがあります。これを是正する措置として「平均課税制度」が設けられています。この制度の対象となる「変動所得」に、一定の養殖業が列举されています。

- ①漁獲やのりの採取による所得
- ②ハマチ、マダイ、ヒラメ、カキ、ウナギ、ホタテ貝、真珠、真珠貝による養殖による所得
- ③印税や原稿料、作曲料による所得
- ④著作権の使用料に係る所得

### 条文では「ハマチ」と記されていますが…

これを見ると「ハマチ」とは書いてありますが、「ブリ」とは書かれていませんね。

ご存じのとおり、「ブリ」は出世魚で成長するに従って呼び方が変わります。

関西ですと40cmぐらいまでのサイズが「ハマチ」、80cmを超えると「ブリ」と呼ばれます。養殖業では飼料効率の面から大きくなりすぎてから出荷するとペイできないため、養殖ブリの多くが「ハマチ」サイズで出荷されます（そのため、「ハマチ養殖」とも呼ばれます）。魚類学上は同じ魚ですので、国税では、ブリ類の養殖は「変動所得」として取り扱われております。



その土地によっては、養殖物をハマチ、天然物をブリということも。